

第76回市民スポーツ大会ゴルフ競技スタート組合せ
(本大会はセルフプレーとなります)

令和7年7月5日

フォーレスト福井ゴルフクラブ

OUTスタート グロスの部

	時間	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名
1	8:00	清水 茂太	麻生津	豊田 秀樹	円山	吉田 展生	麻生津	岩井 宏太	円山
2	8:07	笠島 真	松本	柳澤 一博	大安寺	三田村 祐介	松本	島田 清盛	大安寺
3	8:14	出村 信之	東安居	八木 信二郎	宝永	出村 颯絃	東安居	北川 功	宝永
4	8:21	松川 修治	美山	南 徳雄	宮ノ下	宇野 昭二	美山	仙坊 憲恭	宮ノ下
5	8:28	友兼 光明	安居・一光	森下 歩	春山	川端 修司	安居・一光	田中 秀尊	春山
6	8:35	吉田 幸博	鶉	長野 童太	清水北	堀江 隆	鶉	服部 雅大	清水北
7	8:49	池尾 良平	中藤島	前川 裕太郎	和田	見谷 純次	中藤島	岩崎 人志	和田
8	8:56	土谷 雄介	文殊	高森 重晴	鷹巣	野坂 博史	文殊	刀裨 照彦	鷹巣
9	9:03	宮本 武朋	東郷	岡田 岳見	西藤島	増山 智一	東郷	岩佐 禎洋	西藤島
10	9:10	佐々木 普基	清明	小林 郁夫	岡保	岸本 恵治	清明	西本 佳隆	岡保
11	9:17	刀稱 光貞	棗	木村 泰義	木田	村嶋 哲郎	棗	岩本 典雅	木田
12	9:24	平澤 浩二	森田	勝木 俊介	清水東	松本 卓也	森田	仲橋 欣哉	清水東
13	9:31	廣瀬 信哉	社南	酒井 幸雄	清水南	藤田 有道	社南	三上 雅実	清水南
14	9:38	伊藤 和臣	清水南	竹澤 望	旭	野尻 清之	清水南	野村 健一	旭

INスタート ネットの部

	時間	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名	地区名
1	8:00	久保田 晃仁	円山	井上 聖治	麻生津	岩井 亜由美	円山	堀内 浩徳	麻生津
2	8:07	堀江 敏弘	大安寺	岩上 和弘	松本	吉野 良則	大安寺	高見 榮二	松本
3	8:14	高橋 羽衣	宝永	谷口 忠応	東安居	牧野 洋之	宝永	島田 義次	東安居
4	8:21	小林 仁	宮ノ下	田中 憲夫	美山	斉藤 秀男	宮ノ下	森忠 博憲	美山
5	8:28	竹山 良三	春山	吉岡 晴一	安居・一光	中村 真智	春山	西村 幸治	安居・一光
6	8:35	長野 省一	清水北	山田 敏之	鶉	梅香 裕介	清水北	岩佐 修自	鶉
7	8:49	藤本 潤一	和田	橋詰 善光	中藤島	竹内 淳哉	和田	白崎 治水	中藤島
8	8:56	山本 祐治	鷹巣	吉野 清治	文殊	山下 尚大	鷹巣	磯谷 明範	文殊
9	9:03	橋本 岩夫	西藤島	小川 敏幸	東郷	宮田 実典	西藤島	小林 佑汰	東郷
10	9:10	中村 勝好	岡保	小川 松介	清明	堅澤 英俊	岡保	藤田 孝治	清明
11	9:17	佐藤 三郎	木田	船谷 重則	棗	北村 三千雄	木田	堀 一夫	棗
12	9:24	松原 孝裕	清水東	加藤 貞信	森田	峯吉 翼	清水東	木林 博之	森田
13	9:31	内山 美和	旭	川田 幸次	社南	池田 一博	旭	浅井 正三	社南

1. 各自スタート時刻の20分前に受付して、5分前にはスタートのティグラウンドに集合すること。
2. スタートホールの打順は、組合せ順とする。マーカーは次打者、最終打者のマーカーは最初の打者とする。
3. 選手の変更は、その選手のスタート時刻の30分前までに申し出ること。
4. 同スコアの場合、順位の設定はグロス上位順とする。
5. ティマークは、グロスの部・ネットの部とも男子は白マーク、女子は赤マークを使用する。
(但し、70歳以上の男子はゴールドマーク可)

市民スポーツ大会ゴルフ競技

開催日 令和7年 7月 5日 (土)

会 場 フォーレスト福井ゴルフクラブ

競 技 の 条 件

1. 本競技はJGAゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
なお、競技の条件、ローカルルールに変更・追加があるときは、スタート前に提示して告示する。
2. 使用球
プレーヤーの使用球は、最新の公認球リストに記載されているものでなければならない。
3. ホールとホールの間では、プレーヤーはプレーを終えたばかりのホールのグリーン上及びその周辺でいかなる練習ストロークも行ってはいけない。
但し、練習グリーンは除く。
本条件違反は、次のホールに2罰打を付加する。最終ホールのときは、そのホールに2罰打を付加する。
4. 乗用カート
プレーヤーはラウンド中カートに乗ることができる。

ロ ー カ ル ル ー ル

1. アウトオブバウンズの境界は、白杭をもって標示する。
2. 修理地は、青杭又は白線をもって標示する。
3. レッドペナルティエリアは、赤線をもってその限界を標示する。
4. No.16・17ホールにおいて、第1打がレッドペナルティエリアに入った場合又は、お互いのホールに打ち込んだ場合は、前方特設ティより第4打としてプレーしなければならない。
5. No.2・4・5・8・10・11・13・14・16・17ホールにおいて、第1打がOB又は紛失の場合、前方特設ティより第4打としてプレーしなければならない。
6. No.12ホールにおいて、第1打がレッドペナルティエリアに入った場合、前方特設ティより第3打としてプレーしなければならない。
7. 吹き流しは動かせる障害物とする。ヤード杭やその他人工の設備は動かせない障害物とする。
8. スプリンクラーヘッドが、グリーン及び球から2クラブレングス以内であり、しかも球とホールを結ぶプレーの線上に介在している時は、球のあった箇所に最も近い所にドロップできる。
なお、拾い上げた球は拭くことができる。
9. 球がカート軌道内にある場合は、動かせない障害物として救済を受けなければならない。本項の違反は、次のホール（最終ホールの時はそのホール）に2罰打を付加する。

福井市ゴルフ協会 競技委員会